

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：第3期川崎市文化芸術振興計画（案）の策定について

日時：令和5年11月10日（金）11:00～11:05

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

平成31年3月に改訂した第2期川崎市文化芸術振興計画が計画期間の最終年度を迎えることから、第2期計画改訂後の社会状況の変化等を踏まえ、令和6(2024)年度から10年間の計画期間とする「第3期川崎市文化芸術振興計画」として策定し、引き続き文化芸術振興施策を推進するため。

●付議概要

川崎市文化芸術振興計画の策定にあたり、今後の文化芸術の振興に向けて、主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 本計画の基本的な考え方

第2期計画（改訂版）の策定以降、社会状況の変化や、国における計画の策定や法律の改正、本市においては、新たなミュージアムの整備に向けた取組など、文化芸術を取り巻く様々な状況の変化を踏まえて、必要な見直しなどを行う。

2 本計画の体系と施策の展開

本市の文化芸術振興の重点的な取組を踏まえ、「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を本計画で目指すべきまちの姿とし、基本目標以下の計画体系に必要な見直しなどを行うとともに、新しい要素を位置付け、具体的な取組を推進する。また、各々の取組に横断的な戦略を取り入れることで、「本計画の目指すまちの姿」を形成する。

3 計画の推進について

計画全体の成果指標として総合計画の指標を活用し、川崎市文化芸術振興会議(附属機関)及び川崎市文化芸術振興庁内推進委員会において計画の進行管理及び評価を行っていく。

●主な意見等

新たな取組の要素として、デジタル技術の活用について、工夫すること。

●結論

案のとおり了承